

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 竹下 好和
【本店の所在の場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【電話番号】	大阪 06(6363)0006(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 波多野 浩史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【電話番号】	大阪 06(6363)0007
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 波多野 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋一丁目19番8号) 株式会社日阪製作所名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行う。当該変更に伴う条数の変更、その他所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、竹下好和、井上哲也、太田光治、飯塚正志、船越俊之、水元公二及び角野佑子を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、中道貢、仲井晃及び藤田典之を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、山内俊之を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額として、年額270百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）を設定する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額として、年額60百万円以内を設定する。

第7号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額70百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数 ; 280,826個

議決権行使個数 : 247,324個

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	245,682	164	-	（注1）	可決 99.33
第2号議案				（注2）	
竹下 好和	218,740	27,106	-		可決 88.44
井上 哲也	229,706	16,140	-		可決 92.87
太田 光治	229,706	16,140	-		可決 92.87
飯塚 正志	229,706	16,140	-		可決 92.87
船越 俊之	229,616	16,230	-		可決 92.84
水元 公二	232,370	13,476	-		可決 93.95
角野 佑子	245,297	549	-		可決 99.18

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第3号議案				（注2）	
中道 貢	236,664	9,182	-		可決 95.68
仲井 晃	245,289	557	-		可決 99.17
藤田 典之	245,288	558	-		可決 99.17
第4号議案				（注2）	
山内 俊之	245,431	405	-		可決 99.23
第5号議案	237,083	8,614	89	（注3）	可決 95.85
第6号議案	244,969	788	89	（注3）	可決 99.04
第7号議案	233,182	12,664	-	（注3）	可決 94.28

（注1）議決権を行使することができる株主の議決権（280,826個）の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

（注2）議決権を行使することができる株主の議決権（280,826個）の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（注3）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上